

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	第1回伊勢崎地方卸売市場のあり方検討委員会
開 催 日 時	令和3年11月30日(火) 午後1時55分～午後3時45分
開 催 場 所	伊勢崎市役所東館3階災害対策室
出 席 者 氏 名	(委員) 齋藤委員長、金井委員、三井委員、新井委員、小林委員、 塩谷委員、中田委員 ※重田副委員長及び桐生委員は欠席 (事務局) 戸田農政部長、田中農政部副部長(兼)農政課長、 久保田農政係長、竹澤係長代理
傍 聴 人 数	—
会 議 の 議 題	・委嘱状交付 ・委員長・副委員長の互選 ・会議運営に関する確認事項について ・施設の視察について
会 議 資 料 の 内 容	委員会次第 資料1 委員会名簿 資料2 委員会運営に関する確認事項について 資料3 施設の視察にあたっての事前説明事項について 伊勢崎地方卸売市場のパンフレット
会 議 に お け る 議 事 の 経 過 及 び 発 言 の 要 旨	1. 開 会 2. 委嘱状交付 市長から各委員に委嘱状が手渡された。 3. 市長あいさつ 4. 自己紹介 5. 委員長・副委員長の互選 (委員より「事務局委任」との声あり) (事務局より提案) (委員から「了承」との声あり) ※委員長に齋藤委員、副委員長に重田委員が選出された

会 議 に お け る
議 事 の 経 過
及 び 発 言 の 要 旨

6. 議 事

(1) 委員会運営に関する確認事項について

事務局から資料2に基づき説明を受け、次の内容について了承された。

1 会議時間について

原則として、1回の会議について概ね2時間程度とする。

2 会議情報の公表について

(1) 会議の公開及び会議記録の公表

原則として会議を公開とし、議事録を公表する。

なお、会議の公開については第2回検討委員会からとし、傍聴の定員を5人とする。

(2) 委員名簿の公表

委員名簿は公表するものとする。なお、名簿の所属欄には、委員の団体名等を記載し、さらに、役職欄には、委員会の役職名（委員長、副委員長）を記載する。

(3) 会議の周知方法

会議の開催予定については、日程、場所、公開などの情報を、市ホームページで周知を図る。

(4) 会議記録の公表方法

議事録は、会議における議事の経過及び発言の要旨とし、委員長による確認の後、市ホームページで公表する。会議資料は、原則として非公表とする。

3 委員会の役割等について

(1) 設置目的

伊勢崎地方卸売市場についての貸付契約に当たり、市民に対し生鮮食料品等を安定的に供給するため、最適な施設整備を含めて公益的で持続的な卸売市場としての伊勢崎地方卸売市場のあり方に関する事項について意見を求めることを目的として、伊勢崎地方卸売市場のあり方検討委員会を設置する。

(2) 所掌事務

委員会の所掌事務は、伊勢崎地方卸売市場のあり方について検討し、その意見を市長に報告することとする。

(3) 進め方

議事は、各委員から様々な意見をいただきながら進める。このため、委員長は委員の発言が偏らないよう、公平な議事運営に努める。

なお、第2回検討委員会から必要に応じて、委員長が市場関係者を招集する。

4 委員会の日程について

5回委員会を開催する予定で、委員会として「卸売市場のあり方」について意見提出

5 その他運営上の取り扱いについて

上記のほか、運営上の確認事項が生じた場合は、委員長が会議に諮って決定する。

・質問等

委員：今の市場の取引先や仲買とかの現状というのは、市内中心のお店の人なのか、それとも全然関係なく県外の方に品物が行っているのか。このようなことは、市場に行けばわか

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

るという事でよろしいでしょうか。

事務局：青果の方については、先ほどの説明でもお話したとおり、長野県連合青果が高崎市総合卸売市場に来年度移転をする予定でございますので、その流通の流れについては変化してくると思います。

水産の方につきましては、我々の方で市場の方の資料として前年度いただいたもので言いますと、伊勢崎市内に流通している取扱高は、水産部としての市場全体の取扱高の約4パーセントが伊勢崎市内の方に流通しているという事は伺っております。詳細な卸売業者から仲卸業者、さらにそこから買参人を通じて小売店の方に流通しているのかという事については、今後、市場に確認をしていけたらと考えております。

7. その他

(1) 施設の視察について

事務局から資料3に基づき、視察にあたっての事前説明を受け、伊勢崎地方卸売市場へ移動し、視察を行った。

視察のポイントとしては、今後議論する問題点となる「施設の老朽化について、建物施設の有効利用について、耐震不足の主な箇所の中央棟について、視察段階では耐震補強と建替えではどちらの方がよいと思うか」ということを踏まえて、視察を実施した。また、委員より出された主な質問等は次の通り。

【外観視察】

・視察ポイント

向かって正面が中央棟、左側が青果部門、右側が水産部門という建物。それぞれ間に通路があり分断されているように見えるが、屋根部の鉄骨などは一体となっている。

中央棟は3階建てで、2階に管理事務所や卸売業者などの事務所などがあり、3階に機械室、電気室があり、屋上に高架水槽が設置されている。今回は時間の都合で、2階と3階の視察は行えないが、中央棟には施設の設備機器が集約されているという建物の構造を確認する。

また、この中央棟が主に耐震不足と判定されている。耐震診断により指標値がIs値0.6より低いと安全性に欠けることになるが、中央棟2階部分でIs値0.39の判定となっている。他にも耐震不足箇所があるが、詳しくは今後の検討委員会で説明する。

・質問等はなし

【関連店舗売場視察】

・視察ポイント

正面にある区画が関連店舗売場で30区画ある。実際に店舗を使用して買出人に店頭販売している店舗数は4箇所、その他の区画は卸売業者、仲卸業者も倉庫などとして使用している。

また、この関連事業者店舗の区画はブロック塀で区切られているが、耐震診断の結果、改修が必要な箇所となっている。

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

・質問等

委員：店舗の配置は水産部門、青果部門はバラバラに配置されているのか。

事務局：部門に分けてというように決められた配置にはなっていない。

委員：関連事業者は10店舗あるが、販売している店舗はそのうち4店舗とのことである。ここには30区画あるが、4店舗以外の区画は卸売業者や仲卸業者が倉庫等で使用しているとのことであるが、新規事業者の参入や店舗の入替え等を行われないのか。

事務局：新規事業者の参入や店舗の入替え等は特に行われていないと伺っている。市場は、市場内事業者から市場の使用料で運営していることから、空き店舗とすると経費に影響が出てしまう。

委員：通常何時ごろまで営業しているのか。

市場：大体午前10時30分頃まで。それ以外の時間はご覧のようにシャッターが下りている状況である。

【青果仲卸売場視察】

・視察ポイント

青果仲卸業者は4社いるが、この売場で店頭販売しているのは1社だけで、他の業者は倉庫や事務所として使用している。

・質問等はなし

【青果卸売場視察】

・視察ポイント

この施設の中で一番広い4,800㎡。卸売業者が荷捌きを行う場所である。卸売業者は、高崎市総合卸売市場に移転し、伊勢崎市場から撤退するという報告が9月にあった。

撤退後の青果卸売業者の招致などはまだ決まっていないと聞いている。

今回の視察時間帯は稼働している時間帯ではないため、青果の荷物が少ない状態である。青果部門は、主に量販店を主体とした事前注文取引がメインとなっているため、主な稼働時間としては夜8時頃から翌朝4時頃まで、荷物もその時間帯に多く運ばれている状況である。

また、青果の競りは朝6時40分頃から行われている。今日は水曜日で市場がお休みのため、競り用の商品もない状況である。

・質問等

委員：卸業者の撤退により、この広い売り場面積にある商品はどのようになるのか。

事務局：商品はなくなると思う。

【南側通路より視察】

・視察ポイント

東側と西側に構内道路があるが、ここを見ると地盤沈下している様子が見受けられる。車のスピードを減速させるためのスピードバンプではない。東側より西側の道路の方が、凹凸がよくわかる。

・質問等はなし

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

【水産仲卸売場視察】

- ・視察ポイント
水産仲卸業者は2社いるが、この売場では2社とも店頭販売している。
- ・質問等はなし

【水産卸売場視察】

- ・視察ポイント
面積は青果の3分の1弱で1,740㎡。水産部門の卸売業者は1社である。なお、水産の競りは現在行っていない。
(株)伊勢崎地方卸売市場は卸売業者2社が役員をしていたが、青果卸売業者が9月に役員を解任したことで、現在の(株)伊勢崎地方卸売市場は水産部門の卸売業者のみが役員をしている状態である。
- ・質問等
委員：水産卸売業者はこの場所で主に何をしているのか。
事務局：近くに自社の物流センターを持っている。市場内の冷蔵庫を主に利用している。

8. 閉 会